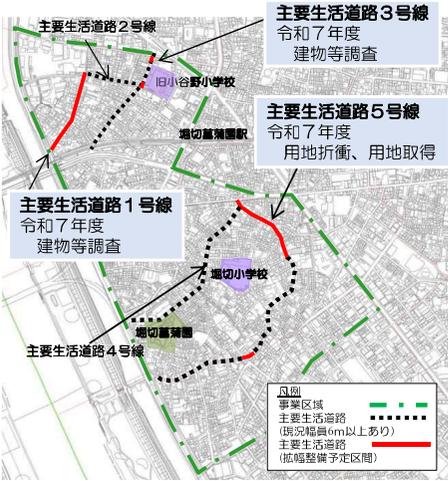


主要生活道路の拡幅整備が進んでいます



地区内の防災性向上に向けて、葛飾区は、平成27年度から密集住宅市街地整備促進事業を導入し、災害時に安全な避難や円滑な消防活動が行えるように主要生活道路の拡幅整備を行っています。

また、地区計画による規制・誘導を図るとともに、東京都の不燃化特区制度を活用して、都と区が連携し、木造住宅の建替え、老朽建築物の除却の支援により、不燃化の街づくりを進めています。

権利者の方々のご協力のおかげで両側ともに拡幅が進み、道路の幅員が6mとなっているところが令和3年度以降増えております。引き続き、道路拡幅用地の取得や権利者の方々への生活再建の支援を行っていきます。

「主要生活道路5号線 事業の進捗率」

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (6月末時点)
進捗率 (%)	16.1	37.3	55.3	60.3	66.0

ほりきりんの利用申請方法について

ほりきりんの利用申請方法がウェブに変わっています

堀切地区まちづくり推進協議会の Mascotキャラクター「ほりきりん」の利用申請について、より手軽にお申込みいただけるよう、ウェブを活用した申請方法へと変更しています。

申請書の管理の問題からペーパーレス化が課題となっていたため、電子申請システム「LoGoフォーム」を活用して、ペーパーレス化を実現します。

こちらの二次元コードからウェブ申請ができます！



ぜひご活用ください！

LoGoフォームとは

自治体が申請・申込みの作成・集計を一元管理できるインターネットツールです。URLや二次元コードの読み取りでスマートフォンから直接利用申請ができます。

ウェブ申請のイメージ



堀切地区の皆さんに配布しています 【編集・発行】堀切地区まちづくり推進協議会 事務局

第33回堀切地区まちづくり推進協議会（全体会）開催

8月28日(木)に開催された第33回堀切地区まちづくり推進協議会(全体会)では、まちづくり事業の進捗や堀切菖蒲園駅周辺のまちづくりの検討状況について報告があり、これからの堀切のまちづくりの方向性や取組み方について、意見交換等を行いました。当日の主な内容をご紹介します。

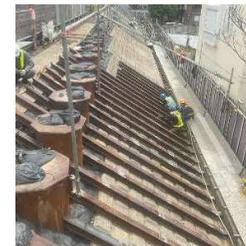


全体会の様子

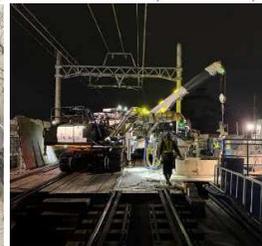
京成本線荒川橋梁架替の工事が順調に進んでいます

葛飾区側では、必要最低限の用地で電車を運行させながら線路変更を行うため、一度仮線へ線路を移動し、新線建設後に線路を再移動させる、段階的に線路を切り替える工程で行っていきます。

今年度は仮線設置の準備のため、線路脇に重機等の作業場となる作業構台の設置、線路脇の盛土を撤去するための土留杭の設置等を行っています。



作業構台設置の様子



土留杭設置の様子（夜間作業）

工事について、お気づきの点がありましたら下記までご連絡ください。

施工者代表連絡先 清水・京成・銭高JV
TEL：03-6662-8011

京成本線荒川橋梁部夜間水防訓練を実施しました

葛飾区都市整備部と施設部施設維持課の職員により、令和7年6月14日(土)の午前1時から午前3時にかけて荒川橋梁堤防部の夜間水防訓練が実施されました。訓練は荒川左岸京成本線荒川橋梁堤防部(葛飾区堀切四丁目地先)で行われ、従事者63名(うち訓練従事者40名)、来賓者約20名(議員、官公庁、町会関係者等)が参加しました。この訓練は、実際に台風が上陸した際も迅速かつ円滑に水防活動を遂行できるようにするために、毎年繰り返し行うことで、水防活動の習熟度を高めるとともに、工法の手順を工夫することで、より効率化を図ることを目的としています。



止水板設置の様子

訓練では、京成電鉄の運転終了後の夜間に、線路上で荒川の越水防止対策である止水板と大型水のうの設置等を行いました。線路内設置作業にかかった時間は約37分でした。

今回の訓練は足立区と同時開催され、DX戦略課によるドローン撮影でその様子をzoomにてリアルタイムで確認することができました。訓練の様子をまとめた動画はYouTubeから視聴することができます。



大型水のう設置の様子

下記のURLもしくは右の二次元コードから動画の視聴ができます！
https://www.youtube.com/watch?v=oLywiwT_OUC&ab_channel=citykatsushika



堀切地区まちづくりニュース 【編集・発行】堀切地区まちづくり推進協議会 事務局

堀切地区のまちづくり情報については、区Webサイトでも公開中！

トップページ→まちづくり→地域街づくり→橋梁架け替えをきっかけとした街づくり→堀切地区の街づくり

～堀切地区のまちづくりに関しては、下記連絡先にお問い合わせ下さい～

葛飾区 都市計画課 地域街づくり担当係
代表：03-3695-1111 (内線 3408) 直通：03-5654-8332

◎堀切地区の街づくり
◎ほりきりんの申請書
こちらの二次元コードから
葛飾区役所Webサイト



駅周辺まちづくりのご紹介

堀切菟蒲園駅周辺地区まちづくり検討会開催のご案内

葛飾区では、堀切地区まちづくり推進協議会と協働しながら、堀切地区のまちづくりの推進に取り組んでいます。令和4年3月に協議会から提案された「堀切菟蒲園駅周辺まちづくり構想」の実現に向けて、昨年度からは堀切菟蒲園駅周辺地区に土地や建物などの権利をお持ちの方を対象に、今後のまちづくりの具体的な検討や意見交換を行い、「堀切菟蒲園駅周辺まちづくり方針案」を作成しました。今年度は、まちづくり方針案の実現に向けて権利者の方々のご意見を反映し、具体的な事業手法やスケジュールを盛り込んだ「堀切菟蒲園駅周辺まちづくり計画案」の作成を目標として、まちづくり検討会を全2回開催します。

今年度の実施内容



第1回まちづくり検討会を開催しました

第1回まちづくり検討会の概要 **令和7年6月28日(土) 堀切地区センター3階 ホールにて開催**

内容：

- ① 今年度の検討内容、検討スケジュール
- ② まちづくり方針(案)の説明
- ③ 取組の具体的なイメージ
- ④ 意見交換
- ⑤ 勉強会・視察会・アンケート調査の案内

《意見交換での主な意見》

- ・ 建替え促進のルールの検討や区からの費用の支援
- ・ 商店街や事業者などの方々も検討会に参加してほしい。
- ・ 生活道路の拡幅が必要であるが、実現方法が課題
- ・ まちづくりの進め方を短期・中期・長期での取組や計画のステップを示すべき。
- ・ まちの美化として、まちを新しくするのではなく、きれいにしたい。
- ・ まちづくりがなかなか進まないの
- ・ 路上喫煙など、訪問してきた外国人に対するルールやマナーの周知が必要。



意見交換の様子 意見交換のまとめ

権利者の方々を対象にアンケートを実施しています

今後のまちづくりの方向性への意向把握や「まちづくり方針案」への意見収集のため、堀切菟蒲園駅周辺地区に土地や建物などの権利をお持ちの方を対象に、第1回アンケート調査を実施しています。

第1回アンケート調査の概要

配布時期：令和7年7月25日発送、8月15日(金)〆切

実施方法：郵送配布、郵送又はWEBによる回収

調査対象：堀切菟蒲園駅周辺に土地・建物をお持ちの権利者 約500名

調査内容：第1回まちづくり検討会の意見に基づく9つの取組と実施場所の確認

検討会での意見に基づく取組

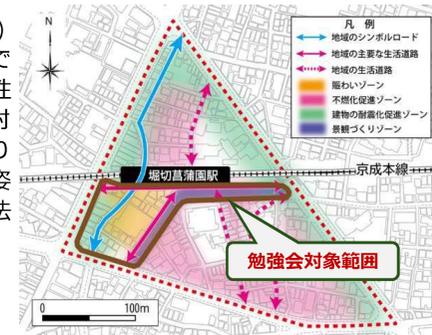
- ① 安全に避難でき、緊急車両が通れる道路幅員(4m以上)を確保
- ② 建替えルールや費用の支援による燃えにくい建物への建替え促進
- ③ 駅周辺の吸い殻の掃除など、まちの美化の推進
- ④ 商店街や事業者など、多くの方の参画によるまちづくりの検討
- ⑤ 歩行者中心で、人々の憩いの空間がある道路
- ⑥ 駅周辺での地域活動やイベント等に活用できる広場の設置
- ⑦ 買い物空間の充実
- ⑧ 壁面後退による店先空間の創出
- ⑨ 沿道の建物の高さや壁面の位置をそろえ、調和のとれた街並みを形成



堀切菟蒲園駅周辺地区まちづくり勉強会開催のご案内

目的

「堀切菟蒲園駅周辺まちづくり方針(案)」(本年3月作成)にお示した、「賑わいゾーン」と「景観づくりゾーン」では、歩いて楽しめる空間づくりや賑わいの創出などの必要性が整理されました。そこで、今年度の勉強会では、右図の対象範囲の方々を対象に開催します。コミュニティのつながりを大切に思う地域の皆様との話し合いから、まちづくりの姿を描くためのアイデアをいただき、具体的なまちづくり手法について検討を深めていきたいと考えております。



開催日

- 第1回勉強会：令和7年9月27日(土)
- 第2回勉強会：令和7年12月6日(土) 予定

堀切菟蒲園駅周辺地区まちづくり事例視察会開催のご案内

目的

- ・ 様々な手法によるまちづくりへの効果を実際に見て実感することで、本地区のまちづくり計画に位置づける取組を考える契機とします。
- ・ まちづくりの実現に向けた関心・機運を高め、住民主体のまちづくり活動につなげます。

開催日時

令和7年10月25日(土)
9時集合～16時頃解散(予定)

集合解散場所

堀切地区センター 1階ロビー

視察先

目黒区 自由が丘南口地区
目黒区 原町一丁目7番・8番地区

参加費用

1000円
※昼食代として頂戴いたします。

自由が丘南口地区

- ・ まちづくりルールにより、建物の壁面や高さの揃った街並みが形成されています。
- ・ 官民連携による継続的な道路空間の利活用の取組が行われている他、様々な社会実験を経て、歩いて楽しめる道路空間が形成されています。



原町一丁目7番・8番地区

- ・ 燃えにくい建物への共同建替えとともに、路面店舗は商店街と連続した賑わいが形成され、創出された広場や、商業施設は、賑わい空間の柱となり、まちの新名所となっています。



視察会への申込方法

視察会へのお申込みは、電話、LoGoフォームにて承っております。下記の必要事項を添えてお申込みください。(最大30名程度、応募者多数の場合は先着順となります。)

▶参加申込の締め切り：2025年10月10日(金) 17時まで

<必要事項>

- ・ 氏名
- ・ 電話番号(当日連絡の取れる番号)
- ・ メールアドレス

<申込み先>

☎ 03-5654-8332(担当：広瀬、松本、萩谷)
LoGoフォームは下記URLもしくははこちら▶
→ <https://logoform.jp/form/Ehiz/1189699>

